

## 第1回軽井沢町宿泊税活用検討会議 会議録

1. 開催日時 令和7年10月7日（火） 10時30分から12時まで
2. 開催場所 軽井沢町役場1階 第2会議室
3. 出席者 委員：12名（欠席者無し）  
A委員、B委員、C委員、D委員、E委員、F委員、  
G委員、H委員、I委員、J委員、K委員、L委員  
事務局：事務局A、事務局C、事務局D、事務局F  
(事務局B及びEは業務の都合により欠席)
4. 議題
  - (1) 軽井沢町宿泊税活用検討会議の設置について
  - (2) 今後の税収見込みについて
  - (3) 宿泊税の活用方法の検討について
5. 傍聴人数 0名
6. 議事内容 以下のとおり

### 1. 開会

【事務局C】(●●●●●●)

定刻でございますので、これより第1回軽井沢町宿泊税活用検討会議を開催いたします。

私は、本会議の事務局を務めます、【事務局C】と申します。本日は進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、【事務局A】(●●●●●●●)より、一言ご挨拶申し上げます。

【事務局A】(●●●●●●●)、お願いいたします。

【事務局A】

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、令和8年6月より徴収を開始いたします宿泊税の具体的な使い道についてご議論いただく、大変重要な会議でございます。

宿泊税は、観光振興や地域の魅力向上に資する財源として、多くの方々からご理解をいただきながら導入されたものであり、その使途につきましては、透明性を確保しながら、地域の発展に真に寄与する形で活用していくことが求められております。

委員の皆さんには、それぞれのご専門やご経験を活かして、観光客の満足度向上はもとより、地域住民の皆さんにとっても意義ある取り組みとなるよう、幅広い観点からご意見を賜れればと存じます。

本日の議論を通じて、宿泊税を地域の未来を支える力強い原動力とするための方向性を、ぜひご一緒に見出してまいりたいと考えております。

委員の皆さんにおかれましては、どうぞ忌憚のないご意見をお聞かせくださいますようお願い申し上げまして、私からの挨拶は以上となります。本日はよろしくお願い申し上げます。

#### 【事務局C】

本日お集りの皆さんに、初顔合わせとなりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、A委員様より時計回りで順に自己紹介をしていただければと思いますがお願いいたします。

(各委員・事務局自己紹介)

#### 【事務局C】

委員長の選任に移らせていただきます。軽井沢町宿泊税活用検討会議の設置要綱というのがございますが、第5条に「検討会議に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。」とあります。

皆様、ご意見等はございますでしょうか。

#### 【I委員】

この手の検討会議というものはバランスが大事になると思いますが、事務局からあつた皆さんのはうから提案があればお聞かせいただけますでしょうか。

#### 【事務局C】

ただいま、事務局のはうのバランスということでご意見を賜りました。事務局の案としては、これだけの皆さんにお集まりいただいておりますので、その中でも非常に入湯税への広い知見をお持ちの(●●●●)で(●●●)を務められておりまして、また、いろんな自治体でも委員を務められていると伺っておりますので事務局としてはF委員に委員長に就いていただいて公平な立場でいろいろご意見をまとめていただけるのではないかというのが事務局の案でございます。

いかがでしょうか。もしこの案でご承認いただけるようであれば、拍手をいただければと思います。

《委員から拍手》

ありがとうございました。では、委員の皆様よりご承認をいただきましたので、F委員につきましては委員長席にお着きいただければと思います。

それでは、これより進行は私からF委員長にお願いしたいと思います。

【F委員長】

ただいま委員長に選出されましたFと申します。お願いいいたします。

円滑な議事進行を務めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいいたします。

【F委員長】

では、次に議題に移りたいと思います。

なお、質問やご意見は説明の後の意見交換の際に受け付けますので、ご承知おきください。

まず、議題「(1) 軽井沢町宿泊税活用検討会議の設置について」事務局より説明をお願いいたします。

【事務局C】

それでは事務局よりご説明申し上げます。説明に先立ちまして資料的なことではないのですが、「資料3 軽井沢町における宿泊税活用方法の検討」という後ほど説明する資料の中の参考という箇所がございます。こちらをご覧いただきながらご説明いたしたいと思います。

では、本会議の設置に関するご説明でございますが、まずは軽井沢町宿泊税の骨子というものが現在の内容に至るまでの経緯をご説明申し上げます。

平成28年に新税の検討が軽井沢町で開始いたしました。県の宿泊税導入にあわせ、2023年12月議会において町長が宿泊税導入について表明し、新税として宿泊税を導入していく運びとなりました。

まずは軽井沢町役場の各課にどのような使途が考えられるのかのアンケートを実施いたしました、その結果として、その結果として得られた意見、さらには先進地視察や府内における新税等検討委員会での議論を踏まえ、2024年7月に使途案を作成し共有しました。

その後、宿泊事業者の皆様、町民、観光客の方々にアンケートを実施し、それらの結果や新税等検討委員会、また宿泊税検討会議での意見を反映させたうえで、2025年1月に現在の骨子を発表するに至りました。

このような経緯で骨子が策定され、それを踏まえ、納めていただいた宿泊税を税金の

本旨に沿った有効な活用方法を探るべく、役場外の方へ客観的なご意見を伺う場として「軽井沢町宿泊税活用検討会議」を設置することを決定し、資料1にお示しいたしました「軽井沢町宿泊税活用検討会議設置要綱」に基づき、本日の会議を開催するに至っております。

なお、本年8月に庁舎内の検討会議にて宿泊税の活用方法について各課より活用したい事業の提案を受け、その後、各事業に必要な事業費の積算を提示してもらい、事務局にてとりまとめを行いました。その後、私ども事務局にて、令和8年度に実施予定、かつ、事業内容が骨子に沿ったものかを見定めながら進めていきたいと考えております。

詳しい内容は後ほど議題③にてご説明させていただきますので、今回の開催という部分についての流れは以上となります。

#### 【F委員長】

ありがとうございました。続きまして、「(2) 今後の税収見込みについて」事務局より説明をお願いいたします。

#### 【事務局D】

続きまして、税務課のほうからご説明させていただきます。お手元には資料をお配りしておりませんので、画面のほうをご確認ください。

税収見込みについてご説明いたします。

令和7年7月に実施しました「宿泊税に関する事業者調査」に基づき、宿泊事業者の皆様からご提供いただいたデータをもとに試算しております。

ただし、アンケートの回答率は48.5%と半数を下回りましたため、これらのデータはあくまで推定値であることをご承知おきください。

まず、①はアンケートにて1年間の宿泊人数を料金区分別にそれぞれ回答いただいた結果になります。ご回答いただいた204施設のうち特別徴収義務者となる165施設の年間宿泊人数は129万人でした。なお、特別徴収義務者は、宿泊料金が一人1泊につき6,000円以上の宿泊がある宿泊施設になりますし、年に1日でもある場合は該当するため、6,000円未満の宿泊者もいる結果となっております。

続いて②では、①の結果に税率・税額をかけて税収見込みを算出しております。

1年目は10か月間となりますので、税収見込みは1億4,153万円となります。

続いて③になります。こちらは、未回答施設を含めた税収見込みを算出いたしました。

まず、アンケート未回答の217施設について、「施設区分」と「最大収容人数」をHP等から調査いたしました。

ホテルや旅館については、最大収容人数による年間宿泊人数の変動幅が大きい点を考慮しまして、各施設の最大収容人数を基に年間の宿泊人数を想定して算出しております

す。

一方、その他の施設に関しては、年間宿泊人数の変動が比較的小さいことから、算出においては平均値を用いる形としております。その結果、未回答施設の年間宿泊人数を約50万人と見込んでいます。

続いて、アンケートにご回答いただきました施設とあわせた年間宿泊人数を算出し、そちらに、アンケート結果の料金区分別の年間宿泊人数の割合を用いて、想定宿泊人数の合計を料金区分別にいたしました。そこから算出した税収見込みは、1年目（10か月間）で1億9,625万円を見込みます。

2～3年目は、経過措置がありますため、税収が4年目以降よりも約8,000万円下がった2億3550万円となり、平年時で3億1,456万円となりました。

こちらはあくまで48.5%の回答結果に基づく試算でありますこと、改めてご承知おきください。

この会議では試算結果をもとに優先順位をつけて議論をしていただきます。

以上が税収見込みについての説明となります。

併せまして、補足なんですかけれども、宿泊税というものが9月30日をもちまして総務省のほうへ申請しておりますが、総務省より同意を得ることができまして、これで本格的に始動をしていける状態となっております。その点も踏まえて皆さんと議論を深めていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 【F委員長】

ありがとうございました。

では、次に「(3)宿泊税の活用方法の選定について」事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局C】

それでは、資料のほうを画面とお手元にある資料に沿ってご説明いたします。

まず、「そもそも宿泊税とは」ということで、皆さん昨年より新聞等で宿泊税という言葉はいろいろと出てきておりますし、この中にも昨年も委員を務められた方もいらっしゃいますので、ご存じの方もおられるとは思いますが、改めてご説明をしたいと思います。

資料にありますとおり、この度導入することとなりました「宿泊税」は、「地方税法第5条第7項の規定に基づき」課税される税でございます。「観光資源の充実、旅行者の受入環境の整備その他の観光振興を図る施策に充てるため」となっております。また、軽井沢町内の宿泊施設にお泊りになった方に納めていただく目的税でございます。

つまり、「観光振興のための新税」でございます。

なお、本会議では皆様より活用方法についてのご意見を頂戴いたします。そのいただ

いたご意見を踏まえまして、どの事業にいくら充てて実施するかといった具体的な部分を作るにあたりましては、「軽井沢町宿泊税条例第19条第1項に基づき町長が決定する」こととなっております。

次は、先ほど説明いたしました導入の経緯について、でございます。導入までにいろいろと議論させていただいたことをご説明いたしました。

次のページをご覧ください。宿泊税を導入したのち、どのように活用するのが望ましいか、役場内の検討だけではなく、より広くご意見をいただく必要があることから、昨年、パブリックコメントやアンケートを実施いたしまして、様々な方面からご意見の聴き取りをさせていただきました。

パブリックコメントの活用方法に関するご意見は別添資料①に抜粋しておりますので、こちらは、後ほどご覧いただければと思います。

資料にもありますように、アンケート結果についてですが、宿泊事業者様からは、「宿泊施設の施設改善（バリアフリー化等）への補助」、「公衆トイレの整備」、「登山道・遊歩道・景勝地の整備」、「観光客向け駐車場の整備」等への活用ということでご意見をいただきました。

別荘滞在者の方、住民の方々からは、「環境保護のための樹木の適切な管理」というご意見をいただいておりまして、観光客の方々からは、特に「公衆トイレの整備」という声を多くいただきました。

4ページをご覧ください。

先のアンケート等のご意見も踏まえ骨子を策定いたしました。本会議ではこの別添資料②の「軽井沢町宿泊税骨子」を添付しておりますが、こちらに基づきまして有効な活用方法を皆さんと一緒に検討してまいりたいと思っております。

5ページをご覧ください。

先ほど税務課のほうからもご説明いたしましたが、宿泊税の徴収初年度である令和8年度では、約1.9億円の税収との先ほどご説明がありました。

それを図にありますように、骨子に掲げられました4つの主な活用方法の施策項目に沿って、宿泊税を充てる事業の選定を行っていくことといたしました。

続いて6ページでございます。

美しい村、まちなみ景観になります。骨子に挙げられた事業例としましては、主に大きなものとしましては「公衆トイレの整備」といったものが非常に多くの声が挙げられております。

続いて、安心と安全（防災と医療）でございます。

骨子に挙げられが事業例といたしましては、多くの意見でございましたのは、軽井沢病院の夜間休日外来の充実というのもアンケートの結果としてございます。また、宿泊事業者様や観光案内における多言語対応の充実も挙げられております。

続きまして、3番の快適な旅（観光振興）でございます。

こちらのほうが大きなウエイトを占めておりまして、施設改修・バリアフリー化の支援、また、真ん中くらいに観光資源の整備強化、また二次交通の充実、おもてなしイベントやオフシーズンの集客イベントの開催、またサービス業の方全般に言えると思うのですが、労働者不足への対応といった意見が出ております。

次に徴税経費・広報経費について、先ほど税務課のほうでも宿泊事業者様の皆様にご負担いただく部分がございますので、そういった面への経費といたしまして、税収経費ですとか広報経費、特別徴収事業者に対する報奨金、システム改修補助金といったものを必要経費として見込んでおります。

次ページをお願いします。

先ほどの図の真ん中にありました基金の積み立てとなります。事業によっては複数年にわたり行っていかないといけない事業というものがございます。そういった事業はですね、基金といった形でお金を貯めていかないといけないというところがございますので、基金という積立となります。やはり中長期的に実施する必要がある事業というものがありますので、こちらを充てていきたいと考えております。

役場の庁舎内に置いて令和7年8月22日に会議を行いました。

先ほどの骨子案を踏まえまして、役場の庁舎内での意見集約を行いました、おおよその金額ですとかおおよその事業ですとかを出していただきました。今回、そういったものを踏まえまして、今回資料としてはお配りしておりませんが、モニターのほうで説明させていただきますけれども、今回委員の皆様には、役場のほうからこういった案が出来ましたよというのを見せていただくのと、皆様から意見をいただく、それと一番は宿泊税の使途についての選定基準というのがこれでいいのか、ふさわしい事業であるのかということに対しての意見を頂戴できればと思っております。

それでは、宿泊税の基本的な考え方の案ということでございますが、まずは選定基準でございますが、観光振興のための新税という性質がございまして、まずは目的税として観光振興に資するもの、新税ですので原則としまして、既存の事業いわゆるすでに行っている事業に充てるのではなく、新規のもの、あとは現在一般財源を使ってやっているものの中でもっと拡充したほうがいい事業、こういったものに充てるという考え方になります。

また、配慮するべき事項としましては、アンケート調査やパブリックコメントで要望の多かったものに対しては重視していくというのが基本となってくると思います。

3番目ですが、観光目的以外の効果も混在する場合の充当割合というのがございます。例えば、今、町で行っていますバスの運行とかもありますが、住民の方の足ともなっており、観光される方の足ともなっております。そういったものに割合をいかに充てていくか、充実していくか、そういったところにもこの新税の課題といった形で、皆さんからの意見を聴取したいと考えております。

4番目の積立金の考え方ですが、先ほど申しました通りハード事業というのはやはり

複数年にわたって実施していかなくてはなりません。そういうしたものについては積み立てを認めていくといったようなことがございますが、やはり意見の中で非常に多かったのが「電柱の地中化」については毎年事業を実施していきながらお金のほうがかかっていくものですから、そういうものに積立てを充てていくといったことも認められるということになります。

最後になります。事業主体ですけれども、町以外でも観光団体等の皆様への補助や委託、宿泊事業者様への補助事業、こちらのほうへも充てていく財源となっていくということで考えてございます。

ずっとご説明させていただきました。

観光客の皆様に納税いただいた宿泊税の有効な活用のため皆さまの忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 【F委員長】

ありがとうございました。では次の6番、意見交換に移らせていただきたいと思います。

ここまで各議題について、質問やご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

#### 【事務局C】

事務局より一つ補足をさせていただきますと、先ほど、8月に役場のほうで行った会議、その中で各課より出てきた中で、すぐやれるものから、今までの事業に近いものでやれるもの、来年度以降でやれるのではないかというもののあくまでも案でございますので参考にしていただければと思うのですが、やはりこのような形で掲げております。

金額的に大きい部分としましては、AIデマンド交通というものがございまして、住民の皆様の足にもなりますし、観光に来られた方、宿泊される方の足にもなります。その中で、こちらはおおよそ1億2千万の金額が掛かるのではないかということで原課のほうでは試算しております。そのうち、観光でご利用される方の割合というのが「よぶのる軽井沢」の利用の中で約55%の方が観光で来られた方がご利用されたという経過がございますので、それを踏まえますと充てる金額としては、その55%の6千6百万が宿泊税を充てていいのではないかという意見がございました。

またですね、その下ですけれども、雲場池の駐輪場の整備、現在非常に狭い状態でございますので、こちらを新たに整備することができるのではないかと、我々観光のほうで考えていますけれども、そちらの整備費としまして参考ですが1千万円。

その下になりますけれども、ユニバーサルツーリズムというのは、非常に重要な部分で、特に宿泊事業者の皆様にこちらにこれから力を入れていただくことになるかと思いますので、そういうことへの対応支援、また、こちらライセンス等という、宿泊業で

このツーリズムをやられるにあたって認定の資格とかあるのでしょうか。そういったようなものの取得のための補助に充てていけるのではないかと提案しております。

少し下になりますけれども観光協会とかホテル旅館組合様に委託して、この宿泊税を導入したことによって宿泊に来られた皆様や観光に来られた皆様に対しニーズ調査やアンケート調査をこれからやっていかないといけないと思います。こちらをお願いするにあたっての費用のほうを900万円として見させていただいております。

それと、公衆トイレという声が、非常に多くございまして軽井沢町の公衆トイレは23か所ございますけれども、そちらのトイレの中に今、和式のトイレが必ず1個、2個あるという状態です。やはり今、和式のトイレをご利用される方がいらっしゃなくて、海外の方も和式のトイレが利用できないということですので、和式トイレを洋式トイレに改修する、これを拡充事業というとらえ方で宿泊税を充てていくということを原課のほうでは考えております。

それと、宿泊施設様のバリアフリー化への補助という形で、こちら挙げてございます。

皆さんからご意見いただいた中でも宿泊事業者様もそうですけれども、飲食店様とかサービス業やられている方とかも対象とできるのではないかと考えてございます。

あと、最後のほうですけれども、観光課としては新しい取り組みとしては、イベントを新しく宿泊税を使った中で考えていくればと、今、案として考えているのがワインイベントを催して、宿泊と観光の皆様の集客の一つの手段として宿泊税を利用したいと原課では考えました。

以上、こんな感じで役場の中では案として出ましたので、補足説明をさせていただきました。

【F委員長】

はい、ありがとうございます。

【J委員】

この資料は配っていて後ほど回収ということですか。

【事務局C】

こちらはですね、今、資料として紙では出していました。

【J委員】

町の選んだ事業が宿泊税事業として、先に示した基準に照らし合わせてふさわしいかどうかを見ていただくためにも、ずっと画面に映しておいた方が良いと思います。

【F委員長】

今までの話をまとめますと、ご意見いただきたい点は、このスライドに示した考え方がまず一つあるということです。その考え方に基づいて個別の事業を選定しているという説明がありましたので、考え方と個別の事業の両方についてご意見をいただければと思います。

両方の観点からご検討をよろしくお願ひいたします。

【I委員】(挙手)

審議に先立って議事録の取り扱いについても整理した方がよいと考えます。

【事務局C】

確かにおっしゃられる通りです。

今、録音は一個だけで録っています。

発言の内容によって、その団体がわかることになってしまふので、そこは難しい。

【事務局A】

もし、委員が誰々っていうのを皆さんが伏せてほしいっていうのがこの会の中であれば……。

【I委員】

前回の審議会では誰が委員であるかは名簿が公表されていたと思います。議事録にはA委員、B、C、D、Eとなっていたと記憶しています。

【N委員(代理出席)】

こういういろんな検討会議の中での発言というか議事録っていうか、ホームページに公開しているのって、今統一されていますよね。

【I委員】

そのルール通りだつていうのであれば、それでいいと思いますけれども。

【事務局C】

はい、そこの部分が次第と資料は外にオープンにするけど、議事録については出さないっていうのを決めてしまうのも手かと思うんですけども。

【I委員】

要旨は出されども、詳細な議事録は出さないっていう。

【事務局C】

そうです。もしされでよろしければ、私どもとしても。

【K委員】

そもそもこの会議って、公開の会議なんでしょうか。今日は傍聴者の方はいませんけれども。

【事務局C】

公開です。それだと基準通りになってしまいます。

【N委員（代理出席）】

やはり公開されていなくて、議事録も公開しないとなると、後から密室の会議と思われてしまうと、可能性もあるので。

ある程度、「あー」だの「えー」とかっていうところは削っていいけれども、発言の大体の内容っていうのは議事録に残したほうが、透明性があっていいんじゃないかという考えです。

【事務局C】

特定の方が特定できてしまう部分っていうのは濁してしまうという形にしますか。

【I委員】

速記録の内容の確認は会議の後に回していただいて発言の趣旨を変えない程度の修正は認めていただいていました。

【N委員（代理出席）】

ほかの地域の、そういう委員会とか見ても大体そんなような感じになっているので従来通りでいいのかなってとは考えますけれども。

【事務局C】

では、従来通りでやらせていただくのですが、皆様のほうに議事録公開する前に必ず展開させていただいて、あと削る部分は削ってとかですね、そこもチェックしていただいてそれからのちに公開するっていう形で行きたいと思います。

会議の回数なのですが、2回か3回を考えています。およその目安ですが、来年度の使う予算というものについてはすぐに今回か次のところまでに決めておかなければいけないんですけども、やはり宿泊税の目途を考えると、中期長期っていうのが多いと思

いますので、できれば2回、多くて3回、1月までの間に皆さんのお意見を聴取できればと考えております。

**【事務局A】**

もう少し早いかもしれない。来年の話じゃなくて。

**【事務局C】**

そこは次の会議等で調整をする。

**【I委員】**

会として考えているのはあと1回か2回。

**【事務局C】**

はい、あと1回か2回。年内に。年度内に。

どちらかというと、年内で2回、あと1回はやりたいと思います。

**【J委員】**

年内でないと当初を予算で議会に提出しなければならないので、間に合いません。今年度は始まった時期が遅く、忙しいからだと思いますけど、通常なら3回。今年度に限っては予算編成のスケジュールがあるから、もしかしたら2回になるかもしれないということだと思います。

**【事務局A】**

こちらは来年度以降もずっとやっていく会議になります。ですので、今年に関しましては、ちょっとスタートがこういう時期になりますので、いずれにしても来年度から徴収する税金になりますので、来年度も集めている以上はある程度観光振興という形で、ある程度来年度、使っていかないといけないものでありますので予算編成のタイミング的に忙しいということだけ申し上げておきます。

**【F委員長】**

それでは、意見交換ということですので、考え方について、あるいは個別の事業についてですね、何でも構いませんので、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

**【G委員】**

町のほうが考えているというのをずっとお話ししているんですけども、この宿泊

税の活用検討会議、これから宿泊税をどのように活用していくかというのを進めていくというのですが、私がちょっと疑問に思うのが、議題の2の今後の税収見込みについて先ほどお話があり、それと今のお話があった。役場の内での使い方での、こういう項目でどれくらい掛かるのか素案みたいなのが役場内であったようだが、そこら辺を我々検討会議のメンバーに是非資料として出していただきたいです。出せない理由があるんですか。

【事務局D】

税収見込みに関しては、特に理由はありませんし、先ほど申し上げました通り総務省での同意もいただきましたので、出した資料をそのまま使っております。

ただ、細かい計算過程についてそこまで開示する必要はあるのかなというところはありますので、税収見込み初年度はいくら、2・3年目はいくらという内容でよろしければお出しすることは可能かなと考えております。

【G委員】

固まつたやつではないんだから、我々はそれを基に検討してくださいという叩き台なんだから出すべきだと思います。秘密にするようなものじゃないと思う。

【事務局D】

本来、あくまでザックリした金額だったので、金額が今、町のシステム的なもので実施計画というものがあるって、当初予算というのがあって、計上しながらいかなきやいけないまだ実施計画の査定中でして、外に出しにくいところがあったので、今は出してないんですけども、来年度に向けてこうした資料という形でお出しすることは可能です。

委員の皆様のほうで外に持ち出されてしまうと、うちのほうは数字が独り歩きしてしまうのが怖いもんですから、そこだけ承知していただいて、あくまでこの会議だけで外には出せない資料だよということでご承知いただければ、お渡しすることは可能でございます。

【G委員】

お願いします。

【I委員】

制度設計の段階では街の景観の改善のために電線の地中化に予算を使うというような提案が行政からあった。一方で観光業界からはプロモーションや地域で働く人材の確保の方が重要ではないかという話が多く聞こえた。今回の検討会議はこれまでの議論を踏

まえて行うのか、それとも、改めてゼロから検討してくのか、どのような前提でお話すればよろしいでしょうか。

【事務局C】

今回までの会議の議事録等を読ませていただきまして、確かに地中化の大激論をしていたのは2回目から4回目くらいまで地中化のキーワードがすごかったです。アンケートの結果を見ても、地中化はやっていただきたいところもありますので、度外視はしませんけれども、この中では前回と違つていろんな業種を代表する皆さんに集まつていただきましたし、町民の代表の方、旅行業者の代表の方、役場委員も入れておりますし昨年の経過も存じている、そういったところでの意見をいただきたいという風にも入れておりますので、昨年の部分を踏まえて、大いに言っていただいたほうが逆にフラットな立場という形で去年がこうだから今年はやらないではなくて、代表される皆様からの宿泊税の活用についてのご意見頂戴したいというのがこの会議になります。

【H委員】

ということは、ベースとして、あくまで叩き台をベースの議論なのか、それともゼロベースで新しくっていうのはありますか。

【事務局C】

あります。

こちらあくまでも、ゼロで行つてしまうと皆さまのほうからも昨年の経過がわからぬ、私どももですけど、わからないものですから、昨年は使い方でこういった感じの意見が出ていましたよ、原課の考える宿泊税の使い方っていうのは町としていろんな課がありますので、参考資料としてお出ししております。

特に宿泊税は観光振興と言われておりますので、我々観光経済課もいろいろ考えてはいたのですが、先ほど一番最初にも説明しました新しいものと拡充に使いなさいよというのが非常にネックでして、私たち観光経済課は一般財源を使いましていろんなトイレもそうですし、プロモーションもやってきてしまっているので、さてじゃあそれ以外にどのように拡充して、どのように新規を考えようかっていうのは、皆さんからご意見をいただいて、これから先の中長期に反映できればなっていうもの、今回の会議の意図でもございます。

【N委員（代理出席）】

想定税収、初年度1.9億ということで先ほど言ったんですけど、前回までのお話ですと7億から9億という数字もあったと思って、だいぶ開きがあるなっていうのと、あと1回から2回っていう時間的にかなりタイトだなって思うんですけど、例えば税収が読

めない中で、確定してからじゃあ使うっていうのはできないのか、法律にもすぐに実行しないといけないみたいなルールになっちゃってるので、結論の急がずにじっくり議論をしたほうがいいのかなって思うんですけど、その点スケジュールは動かせないのかどうか、いかがでしょうか。

#### 【事務局C】

想定税収につきましては、今回は当初申し上げた通り、今回7月に宿泊税の条例が町で可決されまして、そこから改めて精査をしていくという話になりまして、宿泊事業者の皆様にご協力をいたいたうえで調査をした結果、この数字になったということなので、先の想定税収というのはあくまで当初考えていた税収で、現在ここまで落ち込んだ金額になっていますけれども、そちらが今回精査した結果というものになります。

金額に乖離はありますけれども、今回の結果を用いてこの会議は進めていくという形になります。税の使い方に関してなんですけれども、皆様にも考えていただきたいところが、【N委員（代理出席）】が仰っていた通り、税収をすぐに使っていかないといけないのか、使わなくてもいいのか、どちらでも大丈夫だと思います。

ただ、我々としましては、お金を払うのは宿泊者の皆さんなので、宿泊者の皆さんが町にいらしたときに、それがどこに使われているかっていうのをきちんと目に見える形にしていかないと、何を払っているのか、何をされているのか見えなくなってしまうので使う部分っていうのと、長期で考えて基金で貯めていく部分というのを分けていく必要があると考えているので、使う部分に関してまずは皆さんに来年度の議論をしていただいて、基金の分も考えて、そして最初に説明があった通り徴税経費つまり、宿泊事業者の皆様への報奨金などといったものを差し引いて残ったところをどのように活用していくかという点をご議論いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

#### 【I委員】

ちょっと補足させていただくと、制度設計の段階では税を「率」で定めるのか、「額」で定めるのかというところで意見が分かれ、「額」とすることに決着した。その後、「額」も「一律定額」にするのか「段階的定額」にするかで議論があった。それぞれの設定に応じた税収額の計算があったと記憶している。

#### 【N委員（代理出席）】

私もいろいろと研究しまして、7億とか9億とかっていう数字は一人あたり単価たとえば300円×宿泊者数で計算できると思ったんですけども、その時は460万人ほど宿泊者がいると思ったと言われてまして、今回精査した結果ですと、想定していたのが違っていたのかなと。

【事務局D】

補足で、当初は、免税点というものが全く考えられていなかつたのかなという部分もあります。

その免税点というのは県のほうで宿泊料いくら以下は税を取らなくてもいいよというところなんですけれども、長野県税と合わせるために県と調整していきまして、検討会議が終わった後に県が発表されたので、そこらへんが乖離してしまった部分になるのかなと思います。ただ、今回税収見込を議論する会ではなく、使途を検討する会議なので、その話は一旦離れていただいて、税の使い方についてご意見いただければと思いますので、お願ひいたします。

【I 委員】

令和8年から執行しなきやいけない予算のガイドラインを決めないといけないから年内に2回としているわけで、導入3年間で見直しをしなきやいけない、またここで大掛かりな議論をしなきやいけないので、そこでじっくりと話すことになると思うので、5年ごとに議論が出てくるはずです。年内に終わらせないといけない話と令和9年以降に向けてお話ししなきやいけない話を分けていかないといけないと思います。

【N 委員（代理出席）】

あと、初歩的な質問なんんですけど、スライドの9ページ目に徴税経費で0.7億円を見込んでおりますとあるんですけども、先ほどの初年度1.9億から~~0.70.2~~億を引くのか、それとも~~0.70.2~~っていうのは一般財源のほうで補うものであるのか、どちらなのでしょうか。

**※事務局査定に合わせ、0.7億円から0.2億円へ資料3の9ページを修正しました。**

【事務局D】

1.9億円から~~0.7億円~~0.2億円を引きますね。

【N 委員（代理出席）】

そうしますと、我々が議論するのは~~1.2億~~1.7億。

【事務局D】

そうですね。

【N 委員（代理出席）】

その~~1.2億~~1.7億について使い道を考えましょうということですか。

### 【事務局D】

そうですね。金額云々はもちろんありますが、どういった事業を行いたいかっていう優先順位付けといいますか、それをまず検討いただく必要があるのかなという風に考えています。

この事業にいくら掛かるから、これはできないよねという議論をしてしまうと、せっかく出していただいた皆さんのご意見とか職員の提案も無にしてしまってもいけないので、一旦は各事業所さんの代表者さんが集まっているので、こういう事業をうちちはやってほしいなという、そういったところから始めていきたいなと思うんですね。それで出していただいたものに対して優先順位を付ける、金額もそこに合わせていく、というような形で、その初年度 ~~1.2億~~1.7億 の中でできなければ次年度に送るのか、そっち事業がまず大事だからこっちでやってしまう考え方もあると思う、そういったところまで議論を深めていただく必要があると考えます。

### 【G委員】

今言われたそういう方向で検討会議が進んでいくんだと思うんですけども、私も今日初めてこういう話を聞いて、いろいろ頭の中ではイメージがあれもやりたいなこれもやりたいなとあるんだけれども、そこら辺を皆さんで整理をして、次の第2回の会議の中でそれまでにアイデアを持ってきていただきて、それを次回から具体的に論議していくという方に進めていただきたいと思うんですけども、時間的にも、これから皆さん論議やったって大変なことでしょうから、会の進め方として、中身は分かりましたので、予算の関係はこっちに置いといて、アイデアだけ施策だけこんなことをやりたいんだっていうようなことをね。

### 【事務局A】

例えば、【N委員（代理出席）】のほうからもありましたけれども、再来年から使えばどうかというお話、だけれども、やっぱり宿泊者から徴収している以上、こういうことに使っていきますというのを初年度はですね、示さないといけないと思う。

なので、確かに、きちんと議論して再来年からこういうことに使いましょうというのも一番いいのかもしれないですが、来年は何らかの事業には充てたいというのは町の考えです。

今、【G委員】のほうから意見ありました次の会議には持ち寄るような形で、やりたいと思います。ただ、持ち寄ってそれが採用できるかすぐに決められないような事業の内容にもよると思うんですけども、それがこれいいねとすんなりできるような事業ならいいんですが、制度とか作らないといけないないようなものだと来年からできないものもあるかと思います。その際には、本日、町の中で職員が意見を募って出てきたもの

で叩き台表のほうをお配りいたしますので、来年度の物が課員の中で新しいものが難しいって判断になったときに、大体ここから1事業を来年ちょっとやってみようかという形で決めて、残りは基金に積立てっていう考え方もあると思います。

大変申し訳ないんですけども、来年度の予算自体が、かなり忙しい状況ですので、場合によってはそういう選択肢もと考えております。

この中で、これちょっと違うのではないかっていうのがもしあれば、次回お聞かせ願いたい。

### 【J委員】

いろいろ話が出ましたので関連して発言させていただければと思います。以前の会議で電線地中化議論に時間がかかりすぎたという話がありましたが、この場というものが事業を検討する場なので、いろいろ皆さんにご意見を出してもらいたいと思います。

また、ゼロベースで議論するのかという話もありましたが、我々としても、庁舎内での人的、財政的な制約はありますけれども、このような事業が考えられるのではないかと、たたき台として示してありますので、今お配りいただいた一覧表をベースに検討いただければと思います。

我々がこういう風に考えたんですけど、これが宿泊税事業として相応しいかどうか、あるいはもっとこういったものをやったほうがいいのではないかなど、そういういろんな議論をご意見をいただきたいと思います。

最終的には、地方自治法で、予算の編成権と議会への提出権は市町村長の権限で、議会で同意していただいて事業化されるということになります。この場は使途とか活用についても検討、ご意見をいただく場ですので、そういったものを参考にしながら予算編成させていただければと考えております。

あと、【N委員（代理出席）】の宿泊税を積立てておいて金額が固まってから執行するという話もありますけれども、目的税なので、その年に入った税収は、なるべくその年に執行し、観光振興に役立てていくべきかと。宿泊税以外にも、固定資産税とか住民税とかみんな税収見込み立ててやってます。ただハードで積立てないとできないものは積立てに回すべきだと思いますし、あるいは税収見込が宿泊者が落ち込んでコロナみたいになって税収が落ちるってなれば予算的には1.9億使えるけれども税収が少ないって話になればその辺は予算執行を管理して調整していくことになると思います。

旅行者からいただいた税なので、なるべく早く還元したほうがいいという考え方で、予算考えてみたけど、ご検討いただければと思います。

2億5千万くらいありますが、税収が1.9億の税収に対して、実質1.2億1.7億しかなくオーバーしているような状態ですので、優先順位もしていただければありがたいです。

【G委員】

来年度は宿泊税を支払った方が納得できるような事業を先ずしたいっていうことですか。

【J委員】

そういう考え方もあると思います。

初めて新税で導入しますので、納得できるようなものに絞るという考え方も、その辺りも含めて皆さんのご意見をいただきたいと思います。

【I委員】

難しいですね。和式のトイレを洋式にしたり、洋式のトイレはウォシュレットを付けたほうがいいのかとか、そこからやらなきゃいけないみたいな。

それがある程度マスターplanにあるんですって。

【H委員】

具体的な質問なんんですけど、AI デマンド交通というのは、具体的な話、よぶのるをまた復活させるということですか。

【事務局C】

原課の考え方だと、よぶのるはあくまで参考であって、AI デマンドのほうはそれ以上のことを考えているみたいですね。前回の交通政策会議で、あの時にそのような話が出ていたようなのですが。

【J委員】

よぶのるにつきましては、事業費は1億2千万くらいということで出ています。先ほど、基準のところでありました通り、観光客目的か住民目的か2つの目的が混在しているので、すべて宿泊税を充てるっていうのはいかがかということを考えられます。そこで、割合なのですが、よぶのるは観光客と一般住民の方の割合が55%くらいだったので、町としては、宿泊税を55%充てることで、一旦は叩き台なんですが、整理した。割合も含めていろいろご意見いただけたらと思います。

【事務局A】

資料でも配らせていただいたんですが、真ん中より右に査定結果R 8 実施事業の○とか書いてますけれども、この査定は、税務課と観光経済での話し合いの査定ですので、町の物ではなく、正式なものではありませんので、そこだけお間違が無いようにお願いしたいと思います。

【I 委員】

これ、宿泊税を徴収しますよっていうことを観光客の皆さんに理解していただくお知らせみたいのはこのお金から出さないんでしたっけ。

【事務局D】

まず今年度につきましては、町のほうで予算を立てて12月に補正をしておりますので、これでパンフレットなどは考えています。それも県税と合わせていくものになりますので、県のほうが総務省の同意を得られ次第、また調整が始まって、パンフレットを作成。

当初の予定ですと、12月くらい、徴収開始の半年前にはパンフレットを配布し始めたいと言ってはいたんですけども、町は9月末に同意を得ていて、県がちょっと遅れていますし、その関係でどのタイミングで皆さんにお配りできるかなというところはあるんですけども、PR方法としましては、パンフレットをだけではなく主要駅のところに大きなバナーを作るとか、そういったところも県と共同で考えていますので、PRしていきたいと考えております。

【事務局C】

0.70.2億の中で令和8年度以降の作成もあるということでいいのかな。

【事務局D】

そうですね。基本的には3年間、いや、5年間は税率等は変わらないので、3年後は変わりますけど、変わらないものは、特にパンフレット等は変える予定はないので、徴収します、いくらですっていうパンフレットは作成する予定にはなっています。

また5年後とかに修正が必要になったときに、町の一般財源を使うのか、また県からの補助があるのかとか、そういったところも確定していないので、今はつきりしたことはお伝えできないんですが、徴税経費として宿泊税を使う可能性もありますので、それはまた5年後に計上していく形になると思います。

【N 委員（代理出席）】

これは委員長に、ぜひ検討していただきたいんですけども、冒頭で入湯税と似ている部分があるというようなお話が合ったんですが、入湯税について研究もされているかと思うんですけども、宿泊税検討委員会、全国の自治体でたくさんあると思うんですけども、そういったものを私、見てきましたけれども、やはり宿泊税導入するタイミングで入湯税ってどうなっているんだっけっていうのを皆さんよく議論されているなっていう風に感じています。長野県内で言いますと阿智村、白馬村でもですね、こういつ

た場で入湯税の話題を出しまして、入湯税についての議論が重ねられているなど感じていますが、軽井沢町ではなかなか話題にも上っていないので、ちょっと話題に上げたいなっていうところでございます。

入湯税、ちょっと古いですが令和5年ですと、大体1.3億円くらいの税収があるようとして、まさしく宿泊税を話し合っていますけど、それに匹敵するような額になってまして、入湯税も目的税っていう形で使い道が決められているんですね。で、そちらで例えば観光振興というような項目もありまして、そこはまさに宿泊税と被ってくる部分ですので、入湯税で何をするか、宿泊税で何をするかというのは結構結びつくんじゃないかなって思うのですが、いかがでしょうか。

【F委員長】

はい、ありがとうございます。

入湯税は、軽井沢でも現在徴収しています。宿泊税を導入することによって入湯税を廃止するという例は、他の市町村で見られません。多く市町村では入湯税と宿泊税と並行して位置づけており、相互に交わるものでもないので、これらを直接関係づけた議論はあまり一般的ではないのかなと思います。

【N委員（代理出席）】

廃止したいとかそういうことではなくて。

【F委員長】

この場で紐づけて議論することではないので、入湯税の検討は、ここですることではないのかな、と思います。

一般的に入湯税は自治体ごとに創意工夫を重ねられていて、一つとして同じ物はありません。それぞれの自治体の首長さんの考えが反映されていますので、宿泊税も他の自治体と同じものにはならないと思っています。首長さんの考えが反映された制度というものが、その自治体にとっての完成形なのかなと、私は思っております。

【事務局D】

税務課のほうでは先ほどから申し上げている総務省の同意の関係で、やはり入湯税との絡みというのは総務省から指摘がありまして、軽井沢町の、他の市町村さんもそうみたいなんんですけど、軽井沢町では一旦住み分けとしまして既存事業に関しては入湯税、新規事業は宿泊税といった形で住み分けをしたらどうかなということで同意を得てますので、基本的には入湯税はまた別の目的として考えていいのかなと。

ただ、おっしゃっていただいたように観光振興の部分っていうのは重複する部分もあるので、そこがきちんと住み分けるようにという風に言われていますので、そこはきち

んと町のほうで考えていきたいと思っております。

【F委員長】

例えばですけど、入湯税取っている温泉街を宿泊税を使ってプロモーションをやるみたいなのは、やりすぎだというイメージを私は持っています。

そうした意味で、住み分けが大切なのかなと思うんですけどね。

【N委員（代理出席）】

この会で入湯税を話題にするのは難しい。

【F委員長】

全く別の税ですので、ここで取り上げるものではありません。入湯税の話は、また別の検討会で扱ってほしいと思います。

【N委員（代理出席）】

ほかの自治体では宿泊税とセットで議論されていたのを見たものでして。

【事務局D】

白馬村さんとかだと、温泉の組合さんと旅館組合さんとか組合さん同士のつながりも比較的強いのかな、多分宿泊税を検討するときに、そういう事業者さんからの声もいただきつつ検討を進めているので、同じ会議の中で同じ並びに宿泊税が出てきているのかなと思うんですよね。

軽井沢町ではそういう組み立て方ではなかったので、独立したそれぞれの税っていう形で考えてはいます。

【F委員長】

考え方も本当に様々です。温泉一本で行っている町もあれば例えばスキー場だけで行く町もあります。宿泊税をスキー場へ傾斜した使い方をする例もあります。温泉一本で行っているような観光地であれば入湯税と重ねて検討することになると思うんですけど、私の認識では軽井沢は温泉街ではないと思いますので、重ねることではないのかなと考えています。

従来の入湯税の枠組みでの十分な検討がなされていると理解しております。

【N委員（代理出席）】

入湯税に関してはこういう会議ではなくて、恐らく町のほうで決められているのかな

と思いまして、そういう使途の構造とかそういうものが行われていないので、今回難しいということであれば、また別の機会等々ですね、入湯税、宿泊税に匹敵する金額ですから、そういう機会があつてほしいなと。

【F委員長】

入湯税の使途については学術の分野では、よく議論されているところで、私も関心を持っていますが、そこは別のところで是非お願ひいたします。

【J委員】

提案ですけど、「宿泊税活用検討積算まとめ」を皆さんにお配りしてありますが、初見で意見というのは難しい思いでの、例えばメールとかで期限切って意見をいただくのはどうでしょう。

あと、皆さんにお聞きしたい視点として、私も資料を作るところで携わったんですけども、事業費が約2.5億なので、~~1.2億-1.9億~~に対してオーバーになっているので、そういうことに対する優先順位みたいなお聞きしたい。

事業主体ですが、観光協会やホテル組合に900万円の新規委託事業で、宿泊者の方とか宿泊税の使途に関して満足頂いているかどうかっていう調査委託を、こういう形で考えてみたんですけども、こういったことが可能かとか、あるいは、逆にこういったことを委託事業でやりたいっていうのがあれば、そういうご意見もいただきたい。

それらを踏まえて、当面来年度予算をやらなきゃいけない事業について絞らせていただければありがたいと思います。

【H委員】

次回に向けてお聞きしたいのが、無電柱化に関しては具体的にどのエリアっていうのは優先順位として挙がっているのか、どう考えているのかっていうのが一つと、バリアフリーとか町の施設って町内にいろいろあると思うんですけど、追分エリアに集中してっていう理由付けてあるのかお聞きしたい。

【事務局C】

特に振分けっていうことではないと思います。各課で事業を挙げたときにたまたま被ってしまっただけかなと。追分のほうは無電柱化も済んでいるかと思うんですけども、この無電柱化は追分とは別のところ、新道、軽井沢駅の前のあの通りですとか、中軽井沢の商店街とかっていうところで、どこのエリアっていうのは出ていなかつたかなと思います。

【K委員】

私、無電柱化の担当の係の者なんですけれども、先ほど事務局から説明のあった通り、特にどこというのではなくて、それを決めていくってことで、この計画ということで加えております。この会議の中で、やったほうがいいのではないかという路線があれば、是非ご提案いただきたいと思います。

【J委員】

この700万というのは委託でどのエリアを優先的に無電柱化していくかという計画策定です。例えば浅間山に電柱が掛からないようにする観光目的の場合や、防災面で優先しなければいけない緊急避難路の確保とか、そういうのもひっくるめて、どのエリアのどの部分を優先的にやっていかなきやいけない、そういうソフト事業です。

【F委員長】

ほかにご質問やご意見のある方はいらっしゃいますか。

【M委員】いかがでしょうか。

【M委員（代理出席）】

4年間も議論を重ねてきたということなので、初めて参加させてもらいましたけれども、素晴らしいなと思いました。

町の長期計画では、2032年の人口の目標が2万700人だったと思います。その資料にもあります、2027年の観光客数とかインバウンド、観光消費の金額が矢印しかないんで、これをだれが書いたかってなると責任問題が出てくるんで、生成AIに作らせた仮の数字を入れるべきだと僕は思うんで、町長がKPIのことを何回も言っているらしいです、その数字にはならなくても、2027年の観光客数からインバウンド、観光消費額、この辺は数値目標は必要じゃないかなと思います。統計学もありますので。

そこら辺のことはあったほうがわかりやすいかなと思いました。

【F委員長】

事務局への質問でした。数値目標は設定されていくのでしょうか。

【事務局C】

はい。数値目標に関しましては、この上位にあります長期振興計画、そこでお示しをしながら、これから新しい次の長期振興計画については数値策定というのを今、行っていますので、今後は数値目標にして、皆様のほうへお示しできるようにしていきたいと思っております。

【F委員長】

ありがとうございます。

時間も限られてきましたが、他にご質問やご意見などある方は挙手をお願いいたします。

あと一つぐらいかもしませんけども。よろしいでしょうか。

先ほどメールでとお話もありましたけれども、各委員から事務局へメールを出して、事務局がそれを集約するというイメージでよろしいでしょうか。

【事務局C】

はい。まず皆様にご入力いただくフォーマットを作らせていただきメール等で送らせていただきたい。そちらのほうにご記入いただいたものを、こちらのほうにフィードバックさせていただいて、それをまとめたものを次の会議のところでお示しさせていただきたいと思います。

こちらのほうでお示しさせていただいている通り、来年からやれるもの、ここで判断していただきたいのが、これは来年すぐにやれる、1億9千万から7千万引いたものでやれる、すぐやったほうがいい、6月以降にやったほうがいいという事業を、これについてはさらに年以降積立てておいてこういったことやろう、そういう案もご意見として頂戴したと思いますので、そこもご承知おきいただきたいと思います。

【F委員長】

はい、ありがとうございます。

事務局が用意したフォームに各委員の皆様からご意見を提出する機会が予定されています。本日の検討では税収の見込みに関するご意見が多く寄せられました。個別の事業については今後の検討になるのかと思いますけれども、全体的な考え方については大方ご了承いただけたのかなと考えております。その辺りはよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、考え方については大方ご了承いただけたということで進めさせていただきます。

貴重なご意見は今後の検討に反映できればと思っておりますので事務局のほうで対応をお願いいたします。

本日の議題等は以上となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局C】

はい。委員長、ありがとうございました。

今、皆様に意見として頂戴いたしましたフォーマットを作成いたしましてメール等で、送らせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次回の会議の予定ですが、日程は決められておりませんが、11月中には必ず1回や

りたいと思っておりますので、日程等調整して直ぐ皆様にご連絡差し上げたいと思いま  
すので、よろしくお願ひいたします。おおよそ一か月後くらいの目安なると思います。

それと、1点お手元に資料等をお配りしておりますが、その中の会議資料の取り扱  
いについてお願ひがございます。こちらは委員の皆様の個人用のご利用としてお持ち帰  
りのほうはいただくのですが、誠に申し訳ございません、こちらは外のほうにはなるた  
け、決めている最中でございますので、出さないようにしていただければと思います。  
代理で来られている皆さんもいらっしゃるので、委員会の中にフィードバックされて使  
われるかと思いますが、その委員会の中でも外には出さないように限りでお使いいただ  
ければと思います。

それでは長時間にわたり、ありがとうございました。以上を持ちまして、第1回軽井  
沢町宿泊税活用検討会議を閉じたいと思います。お忙しいなか、ありがとうございました。